

第2回 江の川流域水害対策協議会

(議事要旨)

開催日時：令和5年3月30日(木) 13:00～14:40

場 所：十日市コミュニティセンター(ホール)

出席委員：森戸 義貴 (中国地方整備局 局長)
上田 隆博 (代理出席)(広島県土木建築局長)
大濱 清 (代理出席)(広島県農林水産局長) web 参加
柴崎 誠 (代理出席)(広島市下水道局 次長) web 参加
福岡 誠志 (三次市長)
米村 公男 (代理出席)(安芸高田市 副市長) web 参加
箕野 博司 (北広島町長)
都築 慶剛 (中四国農政局 農村振興部長)
上田 浩司 (広島県土地改良事業団体連合会 副会長・常務理事) web 参加
中井 佳絵 (ボウジョレーヌプロジェクト 代表) web 参加
田中 貴宏 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授)
内田 龍彦 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授) web 参加

12名出席

議事

4. 流域水害対策計画について

- ・事務局より流域水害対策計画について説明。

【委員(内田)】

- ・流域治水では、河道配分流量を安全に流すことはもちろん、河道配分流量以上は下流へ流さないような川にする必要がある。流域と合わせて河道にも貯留することを考える必要がある。

【事務局】

- ・粟屋地点より下流に通過流量を増やさないことが注意すべき視点と認識している。下流に負荷が掛からないような流域づくりや貯留施設等をつくることを基本方針に盛り込

みながら、検討していく。

【委員（中井）】

- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に、マイ・タイムラインの記載があるが、これは自助の面で必要である。それにプラスして、高齢者の方々は、自助だけでは避難行動が難しいため、避難行動要支援者の個別計画、避難行動要支援者の要介護者利用施設の管理者による避難確保計画を追加する必要がある。

【事務局】

- ・福祉の部局にも参画を要請し、今後、議論を深めていく。

5. 流域対策検討の経過報告について

- ・事務局より流域対策検討の経過報告について説明。

【委員（福岡）】

- ・三次市においては、平成 30 年 7 月豪雨をはじめ、毎年のように内水被害が発生しており、地域住民の日常生活や経済活動に多大な影響を及ぼしている。
- ・内水被害が顕著な秋町地区をモデルとして、先行して流域対策を検討している。当初はこの地域にあるため池の活用を計画していたが、堤体の補強や大規模な改修等が必要となるため見送り、田んぼダムの実施に向けて、今年度から地元関係者と協議を進めている状況であり、来年度からの実施に向けて調整をしている。
- ・国交省が実施するマスプロダクツ型排水ポンプの実証事業にも選定されており、その効果にも期待を寄せている。
- ・今後関係機関と連携を図りながら、秋町地区で実施する田んぼダムの効果や改善点などを確認し、市の他の地区での取り組みにつなげながら、市全域の安全、安心の向上を図る。

【委員（米村）】

- ・安芸高田市では、田んぼダムと立地適正化計画の策定に向けて取り組んでいる。
- ・田んぼダムは、広島県と連携し、モデル地区の営農法人の協力を得て、来年度から実証実験を行う予定であり、田んぼダムの取り組み方法や実施効果を検証していく。
- ・立地適正化計画は、5月上旬に、都市計画マスタープランとともに策定する予定。誰もが安心して暮らせるリスクに強いまちづくりを目指し、関係機関の皆さまと連携して進めていく。

【委員（箕野）】

- ・北広島町では、河川への流出抑制の観点から、更新時等において老朽化した農業用の河川工作物などの統合や、耕作放棄地等を活用した新規の遊水地や防災調整のため池などの整備の検討を進めている。

- ・江の川、志路原川、及び冠川について、広島県の河川整備と合わせて、浸水被害の解消または軽減につながる取り組みを推進する。
- ・中山間地域では傾斜地の田んぼもあり、令和3年の豪雨時に排水が間に合わず畦畔が崩れることが、非常に多く発生した。そのため、災害で崩れた場合は復旧することを考えないと協力は得られないと思う。

【委員（上田（隆））】

- ・広島県では令和3年8月の豪雨により、甚大な浸水被害が発生した多治比川において、再度災害防止の観点から、河道拡幅や橋梁架け替えなど、短期的で重点的に行う事業を進めている。
- ・北広島町の市街地を流れる志路原川をはじめ、冠川や出原川の改良復旧プロジェクトも含め、河川改修を着実に進めている。
- ・流域水害対策計画において、河川管理者における河川整備は浸水被害対策の基本となるため、引き続き事業を進めるとともに、内水氾濫も含めた浸水被害の軽減に向け、内水管理者である三次市、安芸高田市、北広島町と連携・調整を図り、それぞれの役割において対策に取り組む。
- ・浸水が想定される区域については、今後、防災・減災に配慮した土地の利用を図っていく必要がある。

【委員（大濱）】

- ・この流域は森林、農地が多く占めているため、その機能を十分に活かした対策の積み上げが被害の軽減を図る上で重要である。
- ・畦畔が崩れるのではないかと等々の心配に対して、来年度から始める実証試験を通じて答えていく必要がある。また、広く農業者の方に理解してもらえるよう、市町と一緒に取り組む。
- ・田んぼダムについては、畦畔が丈夫なところから始め、畦畔が弱いところは、対策をしながら実施していく。

【委員（都築）】

- ・農林水産省では近年、制定されたため池工事特措法に基づく防災重点農業ため池の緊急整備事業や洪水調整機能強化事業など、補助事業を毎年のように拡充し、活用しやすくしている。
- ・ため池の大規模な改修は、費用面などさまざまな影響がある。現在あるため池に防災機能を持たせる大規模な改修もあるが、水位を管理するセンサーやカメラを設置するなど維持管理の面で機能を持たせることも重要な観点である。

【委員（内田）】

- ・田んぼダムの評価法と運用法については、個人的には課題があると思う。計画対象降雨

に対して効果があるように見えないため、大規模な降雨に対しては再考が必要である。

- ・具体的には、任意の時間で水を貯め、ダムのように流量ピーク時に調節することも可能である。田んぼダムのポテンシャルの提示については、最大限活用場合の効果を示して欲しい。
- ・畦畔が豪雨によって崩れることは、非常に重要な点であり、畦畔が弱いところの調査や管理が難しい部分についても対応し、田んぼ自体の活用についても Win-Win の関係になってほしい。
- ・ため池の活用についても、ため池自体が決壊するという危険があるため、活用に関する調査検討を行い、管理に役立ててほしい。

【委員（中井）】

- ・今回のシミュレーション動画は、あくまでも令和3年の雨量であり、それ以上に降る可能性もあるため、流域治水ハード対策だけで浸水被害を防げると誤解を与えないよう住民にきちんと伝えないといけない。また、『特定都市河川浸水被害対策法』では、『居住する場合にも命を守る』まちづくり・住まいづくりも謳っていることから、その場合の避難行動についても検討していく必要がある。
- ・秋町地区に近くに福祉施設が存在するのか。

【委員（福岡）】

- ・福祉施設は秋町地区にはない。

【委員（中井）】

- ・厚労省社会保障審議会介護給付費分科会において、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等を義務づけ、その際の経過措置期間は3年（2023年度が最終年）となっており、来年度までにBCPをつくらないといけない。それらの施設と一緒に、流域治水に取り組めるよう参画を依頼できれば、高齢の方々の命を救うことにつながる。

【委員（福岡）】

- ・福祉施設との連携というのは、今後、非常に重要であると思う。引き続き、あらゆる関係機関と連携をしながら、いざという時への備えをしっかりと対応する。

【委員（箕野）】

- ・要支援者に対して、個別避難計画を策定するところであり、災害時の対応など、要支援者の数も多いため、住民の皆さんと一緒に検討したい。

【委員（上田（浩））】

- ・ため池や田んぼ、水田の過大評価にならないようにと私は思う。管理をされているかいないかということや、山間部や平たん地の田んぼ、圃場整備をしているかいないかなど、地域差はかなり大きい。そのため、効果がある説明を強調して住民の方に進めることに

不安がある。

- ・ため池についても、雨が降る季節の前後についての低水管理も含めて、よく加味しながら検討を進める必要がある。

6. 今後のスケジュールについて

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明。

【委員（内田）】

- ・田んぼダム、公共施設の活用、ため池の活用など、流域の様々なものを活用して、治水安全度を上げ、流域を活性化することはよいと思う。あわせて、森林についても追加してほしい。
- ・豪雨時には洪水の水だけではなく、土砂災害や流木災害も引き起こすため、その点でも森林管理はかなり大事である。

【委員（中井）】

- ・部会の協議内容は、公表されているのか。
- ・部会の内容がよく分からないので、資料等を共有してほしい。

【事務局】

- ・部会については、公表していない。
- ・共有方法を考えて、共有したい。

7. その他

- ・事務局より可愛川たより、模型の作成について説明。

【委員（中井）】

- ・広報誌やリーフレットは、大勢の方に目に触れるメリットがあるが、一方で、住民の十分な理解を得る可能性が低いと言われている。説明に関しては、これ以外の方法も考えてほしい。
- ・模型はすごく素敵なので、可能であれば、学校の出前授業とかで使いたい。

【委員（福岡）】

- ・模型については、市民の皆さんに分かりやすく説明ができる、可視化ができるものというふうに期待する。実際に見ることも非常に効果は高いと思うが、それを動画に撮影し、WEBで公表することで、広く啓発ができると思う。

【事務局】

- ・中井委員、福岡委員の意見を参考にする。

7. 議事のまとめ

- ・ 座長が今回の協議会における議事をまとめた。

【流域水害対策計画について】

- ・ 計画期間と対象降雨については、各委員にご了承いただけた。
- ・ 今後、基本方針や都市浸水想定等の計画内容の検討を進めるあたり、これを基本として検討していく。

【流域対策検討の経過報告について】

- ・ 1点目は、田んぼダムについて、少し冷静に考えたほうがいいといった意見が複数の委員の方からあった。これから実証実験においてデータを積み上げ、田んぼダムが適切に、効果的に使われるような方法を考えてほしい。
- ・ 2点目は、様々な幅広い対策を総動員するということを考えたときに、福祉の視点が重要である。
- ・ 3点目は、森林についても、治水+ α という視点が重要である。治水だけではなく、それ以外の効果も見つつ、この対策を検討していくことが大事。
- ・ 4点目は、部会の検討内容の共有のお願い。
- ・ 5点目は、委員を含め、流域の方々と一緒に、流域水害対策を進めていくことの重要性をあらためて実感した。

以上